

指定管理者の管理運営に関する令和5年度評価票

所 管 課	商工政策課	
施 設 名 称	八代市こいこい広場	指定期間 3年
評 価 対 象 期 間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
指 定 管 理 者 名	まちなか活性化協議会	

I 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価 レベル	得点
1 当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	30		24
(1) サービス向上の実現に向けた具体的な取組み	20	4	16
①開館時間、休館日の運用			
②稼働率			
③利用者数			
④自主事業			
⑤広報計画			
⑥その他自主的な取組			
(2) 利用者満足度	10	4	8
①意見・ニーズの把握、反映			
②苦情対応			
③情報提供			
[評価の理由]	<p>(1) こいこいフェスティバル等の自主事業を積極的に実施したことで、コロナ禍明けも相まって、利用者が増加したと高く評価。</p> <p>(2) まちなか活性化協議会は、本町・通町商店街の各振興組合で構成されていることから、地域(商店街等)からの意見の収集や運営への反映について大きな効果あり。</p>		
2 管理経費縮減に関する取組み	20		16
(1) 経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み	10	3	6
①経費節減の取組			
②業務の委託			
③会計処理			
(2) 収入の増加	10	5	10
①収入状況			
[評価の理由]	<p>(1) 施設内の剪定・清掃業務を指定管理者で実施するなど、日頃より、経費の抑制に努めている。</p> <p>(2) 収入増(利用者増)は上述と同様、自主事業の積極的な展開によるものと判断し、高く評価。</p>		

3	当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	20		14
	(1) 施設管理手法及び維持管理体制	10	3	6
	①勤務者の教育・研修			
	②施設・設備、備品の管理（点検や修繕等）			
	③清掃業務			
	(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	4	8
	①緊急事態の対応（準備）			
	②個人情報の保護			
	③情報公開			
	④守秘義務			
	⑤文書の整理保存			
[評価の理由]				
(1) 施設管理は概ね良好であるが、一部の備品について、不適切な管理が見受けられる。 (2) 毎月の役員会の議事録作成や協議会の通帳・印鑑の分担管理など、適切に行われていることから高く評価。				
4	その他の取組み	30		30
	(1) 市民に親しまれる施設にする為の取組み	20	5	20
	①地域との連携（関係）			
	②他の市民利用施設との連携			
	(2) 地域雇用への配慮	10	5	10
	①市民採用・再雇用			
	②地元業者委託			
[評価の理由]				
(1)(2)まちなか活性化協議会は、本町・通町商店街の各振興組合で構成されていることから、地域連携（雇用）は非常に強いと判断。				
合 計		100		84

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	内 容	備 考
5	100%	良 い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普 通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%	↓	目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%		目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

※合計得点が60点未満の場合は、改善指示書を通知する等の必要な措置を行う。

※合計得点が60点以上の場合であっても、重要な項目については、同様の措置を行う。